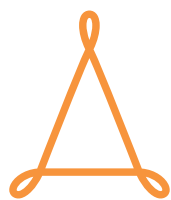


H O K K A I D O A R T S F O U N D A T I O N

公益財団法人
北海道文化財団

事業
案内



HOKKAIDO
ARTS FOUNDATION

公益財団法人 北海道文化財団

(公財)北海道文化財団とは？

北海道文化財団は、平成6年11月(平成24年4月公益財団化)に設立以降、

道民一人一人が心の豊かさを実感できるゆとりと潤いに満ちた地域社会の実現のために、

市町村、文化団体等と協力しながら、道民の皆さんの自主的な文化活動の支援や文化鑑賞の機会を拡充するほか、文化活動に関わる様々な人材の育成に取り組むなど、幅広い文化の振興に関する事業を行っています。

公益財団法人北海道文化財団事業へのご支援のお願い

当財団では、これからも安定的な道内における文化活動の振興に取り組むため、広く皆様からのご支援を頂くための寄附制度を設けております。財団の事業趣旨にご理解とご賛同をいただき、ご寄附をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

寄附金の種類

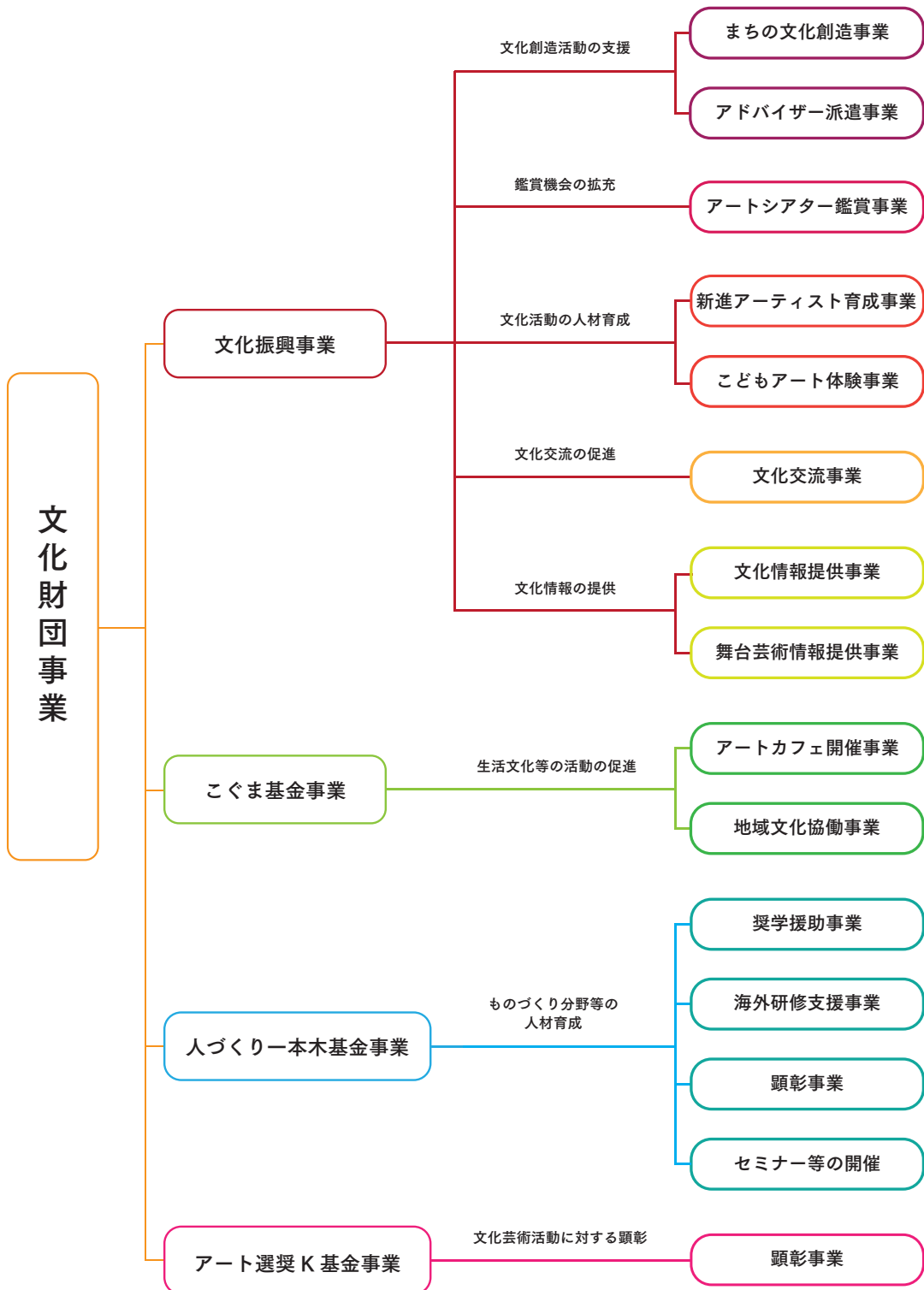
一般寄附金：用途を特定されないで受領する寄附金で、50%以上を公益目的事業に使用します。

特定寄附金：用途を特定されて受領する寄附金です。

※ いずれも1回3,000円以上でお願いします。

なお、振込手数料は財団が負担します。詳細は、北海道文化財団までお問い合わせください

事業体系



財団の事業

文化振興事業

○文化の創造活動の支援に関する事業

まちの文化創造事業

地域の皆さんが行う演劇・音楽・舞踊・伝統芸能の公演や、美術・文芸・映像・メディア芸術等の展示や発表活動に対し、財団が経費の負担やアドバイスを行っています。

アドバイザー派遣事業

地域の文化団体等に文化事業の企画・制作の専門家や、舞台の技術者、舞台等の創作・表現に係るアーティストを派遣し、実践的な指導やアドバイスを行っています。



○鑑賞機会の拡充に関する事業

アートシアター鑑賞事業

公募した音楽・演劇・舞踊等の公演企画の中から、当財団が選定した公演や、各市町村等が連携して実施する公演を市町村等と共催し、経費の負担やアドバイスをを行っています。

○文化活動の人材育成に関する事業

新進アーティスト育成事業

次代を担う劇作家や新進気鋭のアーティストに、研鑽の場や発表の機会を提供することにより、道内における文化活動のレベルアップを図っています。

〈北海道戯曲賞〉

次代を担う劇作家や優れた作品を発掘し、道内の演劇創作活動を盛り上げようと全国に門戸を開いた戯曲コンクールを実施しています。

〈音楽の宅配便〉

北海道文化財団が推薦する演奏家を道内各地に派遣し、公演を行っています。



こぐま基金事業

○生活文化等の活動を促進

アートカフェ開催事業

暮らしの中にアートを身近なものに感じてもらうこと、アートを通して豊かな時間を持つことを目的に、道内外で活躍するアーティストをゲストに迎え、参加者と身近な距離で交流するトークイベント等を行っています。

地域文化協働事業

生活文化などの分野で活動する団体等と当財団との協働により、各種文化事業を行っています。

○文化交流の促進に関する事業

こどもアート体験事業

第一線で活躍するアーティストが道内各地の学校や文化施設に出向き、子供たちと一緒にワークショップや創作活動を行い交流しています。

芸術文化交流事業

発信・招へい交流事業

音楽、演劇、舞踊、美術等の分野で活動している文化団体が、道外や海外で行う公演等、または道外や海外の文化団体を招へいして行う公演等に対して、財団が経費の助成を行っています。

文化提携交流事業

北海道文化財団と道内・道外の文化団体との提携等により、舞台芸術等の相互交流を行っています。



人づくり一本木基金事業

(長原實・スチウレ・エング 人づくり基金事業)

○ものづくり分野等の人材育成

長原實氏並びにスチウレ・エング氏からの指定寄附をもとに、工芸美術やものづくり等の分野において活動する道内在住又は道内出身者を対象に、奨学生の援助や海外研修の支援による人材育成のほか顕彰事業を行っています。

○文化情報の提供に関する事業

文化情報提供事業

〈情報誌「北のとびら」及びホームページ〉

北海道文化財団の事業や道内の文化活動に関する情報を提供しています。

〈文化情報ライブラリー／アートスペース〉

財団内に併設されたライブラリーでは文化・芸術に関する書籍や資料を閲覧することができます。またアートスペースでは道内で活動する若手アーティストの作品を展示しています。

舞台芸術情報提供事業

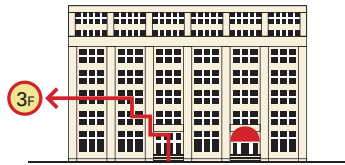
道内で公演可能な音楽、演劇、舞踊、伝統芸能等の公演企画の最新情報を、道内の文化施設の担当者等に提供する「公演企画インフォ」や、アートシアター鑑賞事業の開催に向けて道内の文化施設の担当者と公演企画団体が情報交換する「舞台芸術ネットワーク会議」を実施しています。



アート選奨K基金事業

○文化芸術活動に対する顕彰

磯田憲一氏からの指定寄附をもとに、本道の文化芸術活動において「敬愛」すべき役割を果たしたと認められる個人又は団体に対し、アート選奨を贈呈しています。



※地下鉄大通駅から徒歩1分、
「ギャラリー大通美術館」がある大五ビルの3Fです。

公益財団法人
北海道文化財団

〒060-0042
北海道札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル3F
TEL 011-272-0501 FAX 011-272-0400
MAIL info@haf.jp

公益財団法人北海道文化財団

検索

